

実施項目	(32) 自律型人材の育成	担当部課 (室) 名	総務部人事課 政策研修センター		
<p><b>1. これまでの取組状況および課題</b></p> <p>「人材育成基本方針」では「滋賀への熱い思いと改革精神にあふれた自律型人材」を目指すべき職員像に掲げ、これに基づき職員の能力開発の推進や資質の向上を図るため多様な研修を実施してきた。</p> <p>また、職員が自らの「強み」や「弱み」を把握し、自らの目標に向かって主体的に能力開発や職務に取り組めるようにするため、上司が職務を通じて支援や指導を行う「自律型人材育成制度」を段階的に導入し、取組を進めている。</p>					
<p><b>2. 計画期間中における取組</b></p>					
<p>(1) 基本的な考え方</p> <p>地域主権改革の進展を踏まえ、地域における様々な課題を発見し、自ら解決することができるよう、課題に即した政策を立案し、的確に遂行できる自律型人材の育成を図る。</p>					
<p>(2) 具体的な取組</p> <p>ア 人材育成基本方針に基づく取組の推進 市町村合併や地域主権改革の進展に伴い県や県職員の担うべき役割が変わってきていることや知識、技術、ノウハウの伝承など人材育成をめぐる課題への対応も踏まえ人材育成基本方針の見直しを行い、これに基づき人材育成に向けた取組を進める。</p> <p>イ 自律型人材育成制度の効果的な実施 日常業務を通じて職員の意欲と能力を引き出し、組織目標の達成と職場の活性化を目指す取組として段階的に導入している「自律型人材育成制度」について、運用上の問題点の検証を行いながら取組を拡大していく。</p> <p>ウ 人材育成基本方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施 人材育成基本方針の考え方を踏まえながら、重点的に推進する能力開発を研修計画で具体的に位置付け、研修プログラムの充実と効果的な実施を図る。</p>					
<p>(3) 平成 27 年度以降の取組の方向</p> <p>職員一人ひとりの意欲や能力を最大限に発揮することにより、効果的、効率的に仕事が進めていけるよう、引き続き自律型人材の育成に向けた取組を進める。</p>					
<p><b>3. 具体的取組項目のスケジュール</b></p>					
具体的取組項目	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
ア 人材育成基本方針に基づく取組の推進	方針の見直し	新方針に基づく取組	→	→	
イ 自律型人材の育成	継続実施	→	→	→	
ウ 研修計画の策定および研修プログラムの実施	継続実施	→	→	→	